

第5次

エネルギー基本計画

前回に引き続き、2018年8月22日におこなわれた
原子力規制委員会 第23回会議での
「第5次エネルギー基本計画」に関する議論について
今回はこの部分

(参考資料①)

エネルギー基本計画 (p.49)

(参考資料②)

原子力発電所の安全性については、
原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、
原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合する
と認められた場合には、
その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。 その際、
国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、
取り組む。

更田委員長

基準への適合という判断に基づいて私たちが下している許認可は、
ゼロリスクですよと言っているわけではないことは
御理解いただいていると思っています。
したがって、リスクは残っていますよという上での判断なのですね。
リスクは残っているけれども、
十分低いレベルにリスクが抑え込まれているだろうから、
基準の要求するところには適しているという意味で
私たちは許認可の判断をしている。そうすると、
その判断を尊重しというのは、単にスルーではないでしょう。
残っているリスクを踏まえて、
なお再稼働させるという判断が事業者にあるはずなのです。
許認可には適合しているけれども、
まだ残っているリスクが許容できないからという判断だってあるわけ
ですね。そのところが、常にスルーされていて、
残っているリスクを踏まえた上で再稼働の判断をするというのには
明らかに判断が入っているのだけれども、
その判断が入っているところは隠れてしまって、
原子力規制委員会の許認可を尊重して再稼働を進める
というところに関しては、
原子力規制委員会がオーケーと言ったものに関しては、
残っているリスクは踏まえた上で再稼働に進むのだ
ということがどこかに示されるべきだと思うのですけれども、
この点はどうですか。

まさに49ページのところに、今、更田委員長が言われたように、原子力規制委員会の判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進めるとございます。その後段に、その際、「国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む。」とございます。これは、新基準規制に適合、再稼働に求める安全性が確認されたという段階になった際には、避難計画の整備なども含め、あるいは地元への理解活動も含め、実際に資源エネルギー庁、内閣府原子力防災担当、そういったところと連携して、地元への理解活動を丁寧にやった上で再稼働を進める努力をしております。そういった形で総合的に対応しながら再稼働を進めるということでございますので、その趣旨は後段のところに我々としても記載して、これに基づいて、現状対応を進めていると御理解いただければと思います。

更田委員長

これ以上、表現についてやり取りを続けても余り意味があると思わないけれども、私たちの判断の後に、さらにそれを前提とした判断が再稼働の前にあるはずで、その判断というものの大きさをきちんと理解して、きちんと認識してもらうことが重要だと思います。

この日の更田委員長の定例会見で、このやりとりについて

更田委員長

規制委員会の判断を尊重してと書かれているけれども、私たちは許可を出しているけれども、動かしましょうと言っているわけではないのだから、あなた方の判断として動かす場合、それが基準が求める安全のレベルに達している、達していないについて判断を与えているわけですが、動かすか動かさないかは、極端な言い方をすれば、私たちの知ったことではない。そこら辺のプロセスがどうも文章の中に格納されてしまっているようなところがあって、明確になっていないので、ちょっとあえて言及してみたというところではあります。

私たちは私たちの説明として、こういったことは繰り返し申し上げていくことになるだろうと思います。

最後に一言

誰が「原発を動かす」と判断するのか？
というとても大事なところが曖昧なまま
どんどん再稼働が進む今日この頃。

参考資料

- ①原子力規制委員会HP 第23回原子力規制委員会 議事録
<https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/kisei/00000356.html>
- ②資源エネルギー庁HP エネルギー基本計画について
http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/
- ③原子力規制委員会HP 委員長定例会見 会見録 平成30年8月22日
<http://www.nsr.go.jp/nra/kaiken/index.html>